

太社福第 1852 号

平成 23 年 2 月 22 日

太子町保健福祉審議会

会長 森本正之 様

太子町長 首藤正弘



平成 23 年度保育所保育料の見直しについて (諮問)

今回の保育所保育料の見直しは、近隣市町の多くが保育所保育料の設定に各階層区分を細分化しており、本町も第4階層から第6階層までの各階層区分において所得税の額を細分化し、上部階層へ移行する際の大幅な負担増を緩和することを目的として行うものであります。所得税の課税状況に応じた保育所保育料の細分化は、負担能力に応じた保育料につながるものと考えます。また、第7階層の改正は、近隣市町との保育料を比較検討した結果、見直しを行うものであります。

ついては、太子町保健福祉審議会条例第2条第2項の規定により、貴審議会に「平成23年度保育所保育料の見直し」について諮問します。